



加盟店舗募集

名護市では物価高騰が継続する中、経済状況が厳しい状況にあることから、生活支援を目的として広く市民が利用できる商品券を配布します。そこで、商品券をより多くの方に利用していただくために、商品券を取り扱う加盟店舗を募集します。

特定店舗利用券：6,000円 (500円券×12枚) **共通券：6,000円** (500円券×12枚)

有効期限：令和8年9月30日(水)まで

申込
期間

令和8年
4.27月 から開始

受付
時間

平日
午前9時～午後3時まで

令和8年5月8日(金) 登録分までは、市民に発送する加盟店舗一覧チラシとホームページに掲載します。
令和8年5月9日(土)以降に登録された事業者は、なごむん商品券専用ホームページにて掲載します。

加盟店
資格

名護市内に事業所又は店舗を有する法人企業・個人事業主

※詳細は専用ホームページをご参照の上、お申し込みください。

加盟店舗 特定店舗

特定店舗利用券・共通券の両方が利用可能



- 名護市内に本店又は主たる事業所を有する法人
- 名護市内に住所と事業所を有する個人事業主
(フランチャイズ契約による個人事業主を含む。)

加盟店舗

共通券のみ利用可能



- 左記以外の名護市内に事業所を有する法人・個人事業主

おすすめ



Web申し込み

右の二次元コードよりお申し込みください



お申し込み書

裏面の申込書に記入いただきFAXまたは
なごむん商品券運営事務局(名護市商工会)へお持ちください
〒905-0017 沖縄県名護市大中1丁目19-24
電話番号：0980-52-4243 受付時間：平日(土日祝祭日除く) 9:00～15:00



加盟店申込書をご記入のうえ送信してください。

なごむん商品券運営事務局

FAX.0980-53-7204



スマホで便利な

Web申込をご利用ください



なごむん商品券加盟店申込書

企業情報	記入日	令和8年	月	日
	企業名（法人名）			
	代表者名			
	本店所在地	〒		
	代表者住所	〒		
	連絡担当者名			
TEL		FAX		
商品券加盟店情報	表示用店舗名			
	表示用店舗所在地	〒		
	表示用電話番号			
	店舗担当者名			
	業種 ☑ チェックマークを記入	<input type="checkbox"/> 飲食店 <input type="checkbox"/> 家電販売店 <input type="checkbox"/> 家具店 <input type="checkbox"/> ガソリンスタンド <input type="checkbox"/> クリーニング <input type="checkbox"/> 娯楽レジャー <input type="checkbox"/> コンビニ <input type="checkbox"/> 化粧品店 <input type="checkbox"/> 衣料 身の回り品取扱店 <input type="checkbox"/> スーパー <input type="checkbox"/> タクシー <input type="checkbox"/> ドラッグストア薬局 <input type="checkbox"/> ホームセンター <input type="checkbox"/> 理容美容 <input type="checkbox"/> 旅館ホテル <input type="checkbox"/> 旅行業 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
取扱区分	<input type="radio"/> 特定店舗（特定店舗利用券・共通券が取扱可能）	○名護市内に本店又は主たる事業所を有する法人 ○名護市内に住所と事業所を有する個人事業主（フランチャイズ契約による個人事業主を含む。）		
	<input type="radio"/> 加盟店舗（共通券が取扱可能）	○上記以外の名護市内に事業所を有する法人・個人事業主		

☑ チェックマークを記入 ※必要に応じ、商業登記簿謄本や確定申告書等により、確認させていただきます。

口座情報	口座名義（カナ）			
	金融機関名			
	支店番号			
	支店名（カナ）			
	口座種類	普通 ・ 貯蓄 ・ 当座		
	口座番号			

上記と合わせてお振込み用の通帳のコピーも提出ください。

※口座名義・口座番号・金融機関名・支店番号・支店名・種類（当座・普通）が確認できるページの写しを添付してください。

なごむん商品券運営事務局 御中

誓約書

なごむん商品券加盟店舗登録を申し込むにあたり、なごむん商品券加盟店募集要項並びに下記の条件を遵守することを誓います。

加盟店誓約事項

- 企業間取引（売掛金、買掛金、未払金等の支払）は致しません。
- 不正行為（商取引なく商品券を流通させない等）は致しません。
- なごむん商品券の盗難、紛失、期限切れ、偽造防止等に対しては、自社で責任を負います。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員が役員又は代表者として、もしくは実質的に経営に関与している団体、その他暴力団員と社会的に避難されるべき関係を有している団体、また特定の宗教、政治団体と関わるものや公序良俗に反する団体ではありません。
- その他、令和7年度名護市地域経済活性化応援事業実施要綱に基づき実施致します。

代表者名又は店舗責任者名

印